

(一般)		
職種	年齢	事業内容
事務員(秘書)	不問	建築材料卸売業
土木作業員	20歳～50歳	一般土木建築工事業
営業	不問	他に分類されない小売業
(派) a u アドバイザー	不問	他に分類されない事業サービス業
チームリーダー(経験者)	30歳以上	かばん製造業
4トン乗務員(契約社員)	20歳～50歳	一般貨物自動車運送業
ミシンオペレーター	17歳～45歳	かばん製造業
ミシンオペレーター	55歳以下	かばん製造業
パナ製造工(経験者)	18歳～50歳	その他の金属製品製造業
ルートセールス	20歳～40歳	農畜産物・水産物卸売業
営業職	25歳～40歳	一般土木建築工事業
電子部品製造	18歳～45歳	他に分類されない事業サービス業
薬剤師	不問	事業協同組合
各種精密部品製造業	20歳～40歳	自動車・同附属品製造業
配達員(契約社員)	不問	一般貨物自動車運送業
接客	18歳～40歳	公園・遊園地
商業デザイナー	20歳～50歳	印刷業
ロボット溶接	不問	他に分類されない事業サービス業
美容師	20歳～50歳	美容業
一般土木工事施工管理(監督)	50歳以下	管工事業
組立工、部品加工	18歳～45歳	農業用機械製造業
配送運転手(大型)	25歳～50歳	一般貨物自動車運送業
看護師	不問	一般診療所
普通・大型運転手	20歳～40歳	一般貨物自動車運送業
大型運転手	20歳～45歳	一般貨物自動車運送業
整備士	20歳～40歳	一般貨物自動車運送業
営業	不問	セメント・同製品製造業
機械工	不問	産業用運搬車両・同部品・付属品製造業
管理栄養士	不問	老人福祉・介護事業
惣菜製造	50歳以下	畜産食料品製造業
自動車整備士	20歳～30歳	自動車小売業
事務	18歳～30歳	ニット生地製造業
縫製	18歳～45歳	ニット生地製造業
普通運転手	20歳～50歳	一般貨物自動車運送業
電気工事	40歳以下	電気工事業
営業員	45歳以下	他に分類されない卸売業
調理(要経験者)	不問	食堂・レストラン
販売員	60歳以下	鮮魚小売業
美容師(見習可)	18歳～40歳	美容業
施工管理	20歳～50歳	一般土木建築工事業
事務	18歳～50歳	一般土木建築工事業
林業作業員	18歳～40歳	林業サービス業
土木作業員	50歳以下	土木工事業
営業員	不問	生命保険業

11月11日～17日は「税を考える週間」です

国税庁では、11月11日から17日までの期間を「税を知る週間」と定め、本年度は「少子・高齢社会と税」をテーマに、税について考えていただくキャンペーンを展開します。国を支える税について、ぜひこの機会に考えてみてはいかがでしょうか。

【国税電子申告・納税システム(e-Tax)について】

この手続きを事前にしていただくと、自宅や会社からインターネットを利用して申告が可能となり、インターネットバンキングなどを利用して納税が可能となります。また、各種申請や届出などもインターネットを通じて可能となります。(ホームページ <http://www.e-tax.nta.go.jp>)

【消費税の届出と納付の準備はお済みですか?】

- ・基準期間の課税売上高が1,000万円を超えた方は、消費税の課税事業者となります。課税事業者届出書の提出が必要です。
- ・簡易課税制度を選択する方は、簡易課税制度選択届出書の提出が必要です。
- ・日ごろから納税資金の積み立てをお願いしています。個人事業者の方は、振替納税をご利用ください。

【租税教室のご案内】

南但地区租税教育推進協議会では、税務署職員などを派遣して、みなさんに「身近な税」について知っていただくために、「租税教室」への講師派遣や「税に関するビデオ」の無料貸し出しを行っています。

●お問い合わせ／和田山税務署総務課 (☎672-3171)

農業所得の申告方法が変わります ～説明会をご利用ください～

農業所得の申告は、実際の収入金額から必要経費の額を差し引いて計算する「収支計算」が原則です。これまで「申告の目安」として便宜的に用いてきた水稻所得標準は、平成17年分が最後となり、平成18年分の確定申告(平成19年2月～3月申告分)からは、すべての農家の方に「収支計算」により申告していただくこととなります。

この「収支計算」を行っていただくために、その年の1月1日から12月31日までの1年間の農業に関する金額が分かる書類(通帳、出荷・売上伝票、請求書、領収書など)の保存を習慣づけていただくようお願いいたします。

詳しくは「農業所得の収支計算説明会」を次のとおり開催します。ぜひ、この機会をご利用ください。

●とき／11月24日(木) 午前10時～11時

●ところ／八鹿文化会館

●お問い合わせ／和田山税務署個人課税部門 (☎672-6050)